

報 告 書

令和2年2月12日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

自民党・いさま 団長

伊 田 雅 彦
京 免 康 彦
吉 田 義 人
荻 原 健 司
竹 田 陽 介
熊 切 和 人
高 波 貴 志
内 藤 幸 男

次のとおり報告します。

- 1 視察日時 令和2年1月20日（月）～1月21日（火）
- 2 視察先
 - (1) 大阪府大阪市
 - (2) 大阪府高槻市
- 3 視察項目
 - (1) 大阪市立阿倍野防災センターについて
 - (2) ① 大阪北部地震対応について（業務継続計画について）
② ピロリ菌対策事業について
- 4 概 要 別紙のとおり

令和2年2月10日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

自民党・いさま

伊田 雅彦

視察所感

(1) 大阪市立阿倍野防災センターについて

体験型防災学習施設である大阪市立阿倍野防災センターは、昨年4月、体験学習の展示内容を一新して、愛称『あべのタスカル』としてリニューアルオープンし、近年発生した災害の教訓や、南海トラフ巨大地震への備えなどについて学べる施設となっている。

現地について意外だったのは、大阪市立ということで、これまで他市でも見学してきたような広い敷地に建てられた大きな一施設を想像したが、外観的にも決して派手さのない一般的なビルの3階フロアの一部が『あべのタスカル』であったことだった。

外観のイメージは想像とは違ったが、その体験型の防災学習できる内容は素晴らしく、思わず唖ってしまうようなことが幾つかあった。とにかく全体的に「今風」というか「現代風」というか、最新のデジタル機器が多用され、コンピューターグラフィック、プロジェクションマッピングなどが上手に使われ、疑似体験をするうえでの臨場感が煽られていたことには感心させられた。コーナーによっては、児童、生徒レベルでは少し刺激が強いのではと感じたものもあったが、一方では「そのくらい地震、またそれによる災害は恐ろしいものだ」と深く子どもたちの心に刻まれることになるものと考えた。

体験施設の中で特に注目したコーナーは、余震体験ができ、災害発生後の街に潜む危険を学ぶ『がれきの街』。そのエリアに入ると、目を疑うようにぐしゃぐしゃになった地震発生後の街がリアルに再現されており、余震により建物の2階から割れ落ちる窓ガラスが足元に落ちてくる状況をプロジェクションマッピングにより体験し、その恐怖を目一杯肌で感じる事ができた。

総じて『あべのタスカル』は、郊外ではなく市街地にあるコンパクトでいながら素晴らしい設備を整えた体験型防災学習施設であったが、このような他市の施設を見学するとどうしても羨ましくなり、ないものねだりになってしまう。当然、本市にも今回視察した『あべのタスカル』のような体験型防災学習施設の設置が望まれるが、残念ながら設営及び運営コストの面から考えても現実的には非常に難しい。

本市単独では難しいが、そこは県の施設を頼り、平成31年4月より「地震体験コーナー」が3方向の揺れによるリアルな体験が可能となり、また「防災シアター」では「風水害対策」

の映像が公開され、さらに令和元年 10 月より体験フロア 1 階の風水害対策のガイダンス映像がリニューアルされたという、幸い本市よりさほど遠くない厚木市にある県の総合防災センターを、関係当局には、今まで以上に市民に積極的に紹介し、様々なことをできるだけ多くの方に体験していただくよう勧めてほしいと感じた。

(2) ① 大阪北部地震対応について（業務継続計画について）

大阪北部地震は、平成 30 年 6 月 18 日 7 時 58 分に発生した大阪府北部を震源とするマグニチュード 6.1 の地震で、今回伺った高槻市の他、大阪市北区、枚方市、茨木市、箕面市などでも震度 6 弱を観測した。発災当時の状況などをご説明いただいたが、やはり突然の事態に現場はかなり混乱したとのことであった。

高槻市では、大阪北部地震について、その概要や被害状況、災害経過、今後の方針などを『大阪北部地震における災害対応について（最終報告）』として、平成 30 年の 11 月に取りまとめられていたが、非常に丁寧にまとめられており、特に『災害経過及び対応について』という項目では、各所管部の主な対応（活動）状況、応援要請、支援の状況等が時系列に整理され、また課題抽出、今後の取組みについても記載されていることから本市の各所管部も大いに参考にするべき貴重なものであると感じた。

次に高槻市では、平成 28 年 1 月に、大規模災害時において優先して実施すべき業務を「非常時優先業務」として選定し、それらの開始目標時間を定めることにより、災害直後から業務を円滑かつ適切に実施することを目的として、地震対策編の『業務継続計画』が策定されている。しかし、大阪北部地震発災時には、非常時優先業務以外の通常業務を実施する必要、想定していなかった災害応急業務、業務継続にかかる必要人数の算出の甘さなどの課題が残り計画の修正が行われている。

計画はあくまでも計画であり、発災時にある程度の対応は可能であったとしても、混乱状況の中では、現実には十分行き届かないことが立証されたものと感じた。策定された計画を全く否定する気などはなく“備え”はしっかりとすべきと考えるが、「計画はあくまでも計画」ということを常日頃より覚悟しておかなければならないだろう。

本市においては、平成 29 年 2 月に策定された『座間市地域防災計画』の一節として業務継続計画が示されているが、他市、例えば高槻市のような実際に被災した地域の、それを教訓とした修正が加えられた計画などと綿密に照らし合わせ、“もしもの時”に備える作業をしっかりと準備しておかなければならないと強く感じた。

(2) ② ピロリ菌対策事業について

ピロリ菌については、私自身の知識として、胃に対して悪い菌で、取り除くことで胃がんなどになりにくくなるといった程度のことは知っていたが、事業の中味を説明いただく前段でピロリ菌についての説明があり、まずはそこから大いに勉強になった。

ピロリ菌に感染しないように、飲み水や食べ物自体にピロリ菌が含まれないように注意することが大切とのことだが、それ以上にピロリ菌に感染している大人から小さい子供への食べ物の口移しなどで感染させる危険があり、正直およそ5歳までに感染が確立するという話しには驚かされた。酒、たばこ、ストレスなどが原因となって、大人になって初めて菌が生まれるものだと思っていた。

中学生ピロリ菌対策事業は、兵庫県篠山市の取組みを参考にして、高槻市では平成26年度から中学2年生を対象に自己負担なしで検査と除菌を受けることができるものだが、「なぜ中学生にピロリ菌の検査をするのだろうか」という疑問は、体重の関係などの説明もあったが、およそ5歳までに感染が確立することから頷けるものであった。

この事業の実施にあたっては、学校との調整が非常に困難を極めたとのことである。その理由は「学校での事業が一つ増える。」とのことであつたらしいが、将来、胃がんなどになるリスクを軽減させようと生徒のことを考えての取組みにもかかわらず、先生方の繁雑さには一定の理解はするものの、その理由に首をかしげざるを得ない。ただ、こういったことは、残念なことではあるが、高槻市の場合が特例のケースではないと考える。

様々な苦勞もあつて確立された中学生ピロリ菌対策事業であつたようだが、この事業については、何と言ってもそれに携わつた市担当職員、保健師の意欲というものを強く感じた。先進的な事業で、内容としても高く評価できるが、本市で取り入れることについては、やはり担当課の強い意識が大切になるだろう。

令和2年2月10日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

自民党・いさま

京免 康彦

視察所感

(1) 大阪市立阿倍野防災センターについて

1995年に発生した阪神・淡路大地震以降、関西でも東南海・南海地震の発生が危惧される中、地震をはじめとした大災害に対する、市民の防災知識と技術に対するニーズが高まっているとのことで、視察時には私達以外にも外国人観光客やスーツ姿の団体が来ていた。

阿倍野防災センターは、広く防災に対する知識と技術を総合的な体験を通して学習出来る施設であり、阪神・淡路大地震発災後の街並みを再現したジオラマブースがあった。また、阪神・淡路大地震を体感できる地震体験ブースもあり東日本大震災時とはまた違う縦揺れの怖さを体験した。

(2) ① 大阪北部地震対応について（業務継続計画について）

大阪北部地震は平成30年6月18日に発災があり高槻市では2名の死者が出ている。

建物の被害は、全壊11件、大規模半壊2件、半壊237件、一部損壊20,797件、その多くが屋根瓦の損壊や外壁面のひび割れなどの部分被害であった。避難所107箇所を開設、最大613人が避難したとのことで6月18日から8月3日まで、47日間対応し、災害発生時後の予算・財源等は、先決補正予算で対応し、国にも要望をだした。

被災者支援一覧を作成し、多岐にわたる被災者支援情報を被災者へわかりやすく伝えるため作成・配布している。

反省点としては避難所にインターネットの環境が無かったため職員間の情報共有ができなかったことで、今後はLINEなどでも情報発信をしていくことを検討中とのことであった。

一般質問でも取り上げた通信会社との防災協定の必要性について当時どのような状況だったのか私から聞いてみたが、地震の場合は発災後、通信事業者からの支援は入る（全避難所ではなかった）が風水害の場合は事前に設置する必要があるとのことであり、座間市においても今後検討すべきではないかと再認識できた。また、防災行政無線の運用改善については、防災行政無線で放送した内容のテレホンサービスを平成28年度から実施していたが、5回線のみであった為、補正予算で措置し20回線にしたとのことであった。

業務継続計画については図上訓練を行っていたとのことである。ブロック塀の補助 258 件、今年度は 45 件とのことだった。

(2) ② ピロリ菌対策事業について

胃がん検診受診率の低さから、ABC 検診を検討する中でピロリ菌のみの検査を検討し背景には、医師会も担当職員もピロリ菌のみの方が分かりやすいと判断した結果、市の単独施策として 30 歳から 60 歳の 5 歳刻みの年齢について、平成 26 年度から実施している。

ピロリ菌検査は若年者対策に有効なため、中学生へ実施。適切な除菌年齢を大阪医科大学の専門医先生に相談、体重 40 キロ位になる 2 年生とした。市内中学 2 年生は 3,300 人位、その内公立以外は 300 人を対象としている。

保険診療ではなく自由診療であることがハードルとしてあるとのことだ。ピロリ菌対策事業実績では 26 年度は 4,124 人、27 年度は 5,298 人、28 年度は 3,359 人、29 年度は 3,235 人と減少してきているが、要因として体調不良で胃などの検査時にピロリ菌が見つかり個人で対応しているのではないかとのことだった。

印象に強く残った担当者の話は、他自治体に事例で検査のみの自治体もあるが、検査だけならやらない方が良く、不親切と考えている、高槻市では検査のシステム・フォローアップ・精度管理を確実に行うことがピロリ菌対策のポイントと考えていると言う担当者の熱意が伝わってきた。

令和2年2月7日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

自民党・いさま

吉田 義人

視察所感

(1) 大阪市立阿倍野防災センターについて

令和2年、最初の視察先は大阪市立阿倍野防災センター「あべのタスカル」である。そこでは約1時間の体験コースを通して、大阪市の防災に対する取り組みを学んだ。

最初に案内されたのは、館内に設置されている「おおさか防災情報ステーション」である。大阪市全域の被害想定を、地図上への投影映像で直感的に感じることができるものであり、手元の端末で地域特性に応じた災害発生の危険を学ぶことができるとともに、その災害ごとのリスクと対応策を学ぶこともできる。この装置の特筆すべき点は、震災による津波エリアや火災エリアなどが詳細に、どの場所でどの程度発生しやすいかを視覚的に確認できる点である。被害者数の想定値についても市内各区域ごとに印字表示することもできる。子供から大人まで幅広く分かり易い解説であり、自身の住んでいる場所についての災害リスクを認識できるものとなり素晴らしいものであった。また、地震発生からの初動避難を体験できる室内空間施設や煙体験施設、消火器訓練施設など、さらには瓦礫と化した街並みのセットを利用した避難行動学習。容赦のない衝撃的な家族の落命映画、震度7の地震体験等々、ありとあらゆる災害体験項目が備わっている施設であった。

大阪市立阿倍野防災センター「あべのタスカル」は、体験型防災学習施設としては理想的な施設であると思う。これほどまでの施設を備えることは容易ではないと思うのだが、やはり阪神淡路大震災や平成30年の大阪北部地震の体験に基づく影響は大きいといえるだろう。しかしこういった施設こそ、大震災が予測されている本県に今必要な施設ではないのだろうか。

(2) ① 大阪北部地震対応について（業務継続計画について）

2日目は高槻市にて、大阪北部地震対応について伺った。高槻市における被害状況は、人的被害が死者2名、負傷者40名。住家等被害が全壊11件、大規模半壊2件、半壊237件、一部損壊20,797件であった。ライフラインも85,900戸で濁水、断水が生じるなどであった。規模としては、大規模災害ではなく中規模災害とのことである。そこで問題となったのが平成28年1月に策定された業務継続計画（BCP）である。

大規模災害時において行政も被災することを考慮の上、国の定めたガイドラインに従い、災害応急業務・復旧業務と通常業務のうち、災害時においても優先度の高い業務を非常時優先業務として選定するとともに、職員の参集率と業務継続にかかる必要人員を整理したものが「高槻市業務継続計画」である。この計画は大規模災害時を想定していたため、今回の地震のような一部損壊多数等の中規模災害を想定したものではなかった。

そのため、非常時優先業務以外の通常業務を実施すべきところを実施できない事態が生じたり、本来想定していなかったような災害応急業務が生じたりと、つまり実態が計画とかみ合わない状況下で行政対応・運営を強いられざるを得なかったために、所定場所の必要人員不足や業務継続のための応援職員の要請などができていなかったりと、様々な課題が出てきてしまったのである。これを教訓に高槻市ではBCPの修正及び受援計画の改定作業が進められている。

改定の特徴としては、BCPの対象を大規模災害時の他に中規模災害時を加えた2パターンを策定するというものである。またこれに加え、非常時優先業務の再整備計画や受援計画についても、受援可能業務の抽出や受援体制の整理（人、施設、物）、応援要請手順や様式の整理等々に取り組んでいる。

当初、私自身、大は小を兼ねるといったような簡単な発想を持っていたところがある。つまり最悪の事態を想定した計画であれば、それ以下の災害ではいかようにも対応できるものだと思っていたが、災害の規模によっては軽度であればその分通常業務の比重が高くなり、災害対応に向ける人員配置にも変化が出てくるわけである。冷静に業務継続計画を実態と照らし合わせてみると、災害時の円滑な業務継続を図るためにはやはりその災害の規模に合った計画の策定が必要なのである。各部署における報告内容と課題、そしてそこから導き出された対応策も示されていたが、詳細によく分析されていると思う。

本市においてもこのような大中規模等、災害想定レベルに応じた業務継続計画の策定を、部署ごとに詳細に計画する必要があるのではないかと思うものである。

(2) ② ピロリ菌対策事業について

視察項目最後は、ピロリ菌対策事業についてである。市内中学2年生を対象にピロリ菌の保有検査を行い、陽性反応のあった生徒に対して治療を行うという事業である。

本事業は、胃がんや慢性胃炎など、ピロリ菌を起因とする疾病を抑制するためのもので、特にピロリ菌の除菌による胃がん対策を意図した事業である。

ピロリ菌は、ヘリコバクターピロリが正式な名称で、およそ5歳までに家族からの経口感染が主因と考えられている。高槻市では平成26年度から市の独自施策として30歳から60歳までの5歳刻みの年齢について検査を実施しており、平成30年度からは61歳までの未受診者を対象として実施しているが、ピロリ菌検査は、発見が早く若年者であればそれだけ有効なため、中学生への検査も合わせて実施したとのことであった。中学生の陽性者に対して

は除菌を実施し、自己負担も無しであるが、ピロリ菌は親から子への経口感染によるものであることから、対象者が子育て世代になった時に子への感染リスクをなくすることができる点で、本事業の導入は世代を跨いでの効果につながるものであり大きな意味を持つといえる。事業開始から時間の経過が浅いことから数値的效果はまだ見えないが、未来の子供たちを守る取り組みとして評価したい事業である。現在は陽性者に対応できる病院が1病院しか指定されておらず、陽性者は市外まで通院しなければならない。市内病院では対応していないことについては、今後市内にも通院できる病院を整備していきたいとのことであった。ピロリ菌対策事業は、このように中学生から成人までを対象としているが、胃がん対策事業とのバランスでは、50歳を境に考えられている。つまり、若年者についてはピロリ菌検査での予防に重点を置き、50歳以上については、直近的な胃がんリスクが想定されることから、胃エックス線や内視鏡検査等に対応するといった取り組みを実施しているのである。

このように中学生にまで対象を広げた胃がん対策は、次世代の健康維持に繋がる評価すべき取り組みであり、世代間の一体的な取り組みとして本市も検討すべきであると思う。

因みに、平成30年度の事業予算は、成人で約2,000万円、中学2年生の検査と除菌で450万円とのことであり、事業実施から10年で見直す予定でいるものの、やり方を見直すのみで事業をやめることはないとのことであった。本当に高く評価すべき取り組みであると感じる視察であった。

令和2年2月10日

座間市議会議長

上沢 本尚 殿

自民党・いさま

萩原 健司

視察所感

(1) 大阪市立阿倍野防災センターについて

近年、関東地方なかんずく座間市を含めた神奈川県においても大規模地震への備えが重要と言われ、その大規模地震の30年以内発生率が70%を超えていると言われていたが、本市が被災する想定震度は最大で震度6弱と言われる中、阪神淡路大震災や大阪北部地震などを経験した大阪市の「あべのタスカル」を見学・体験させて頂いた。

今回の見学・体験で特に印象深いのは、ある家族にスポットを当てた短編映画だった。

この短編映画では、小学校で地震が発生した際に「どのような被害が起こるか」「被害を防ぐためにどのような行動をとるべきか」といった指導・教育を受けた子供からの啓発・警告に対し、その両親の意識の低さゆえに悲劇が次々と襲い掛かるという内容について、改めて市民の意識啓発の重要性を気づかされた。

東日本大震災でもそうだが、「津波が来るかもしれない」（逆に来ないだろう）という考えが、被害を拡大させたという意見もある通り、被害にあわないために「津波が来る」という認識を強く持つ重要性や、地震が発生した際、どのような危険が身の回りに起き得るのか、その際に何をすべきなのかということ、常に意識し、行動できるよう準備しておくことが肝要である。

特に座間市に於いては、私が居住する相模が丘地区をはじめ、特に台上地域と呼ばれる東部地域に木造住宅密集地域が多く、ひとたび火災が発生すれば、気象条件によっては瞬く間に被害が拡大することも想定され、そのために以前に一般質問でも取り上げた「感震ブレイカー設置」や「火災報知器設置」、「消火器などの用意」など、事前の準備の必要性を市民に周知・徹底する必要があると感じた次第である。

北海道千歳市でも体験し、今回の体験させて頂いた地震発生機（体験機）も必要かもしれないが、手すりにつかまるよう指示され、あらかじめ準備をしてからの体験が必要なのか、疑問も生じるが、初期消火の重要性（消火器での消火体験）や救急車・消防車を呼ぶ体験の方がより減災につながると感じた。

(2) 高槻市 ①『大阪北部地震の対応（業務継続計画）』について

印象的だったのは「大規模地震を想定していたが、中規模地震の際に生かせなかった」という報告である。

一昨年6月に発生した大阪北部地震を象徴する「公共施設（小学校）のブロック塀が倒れ、下敷きになり犠牲者が出た」という事案について、犠牲になられたお二方のご冥福を祈るとともに、はからずも本市を含めた他自治体へ気付きを与えたことについて、この教訓を繰り返さぬために様々な取り組みが進んだ点について、改めて意識を持たねばならないと感じる。

大変細かい災害対応についての最終報告書をご提示いただき、詳細な説明を頂き、今後、本市における取り組みへの参考とさせて頂くために、これからも読み深めていくと同時に、市当局の職員とも情報の共有が図れれば良いと感じる。

また、昨年秋の台風被害の際もそうだが、他市・他団体からの支援物資など、改めて「お互い様」の精神が復旧への近道となっている点についても学ばせて頂いた。

行政の業務継続計画の反省点としては、冒頭に紹介した「大規模災害時を想定したBCPであり、大阪北部地震のような中規模災害を想定していなかった」に始まり、「想定していなかった災害応急対策があった」「業務継続にかかる必要人数の算出が甘かった」「業務継続のための応援職員数の要請が出来ていなかった」「応援職員の受け入れ体制（人・施設・物）が出来ていなかった」など、赤裸々にまとめられているが、いずれにしても「経験が必要」という部分が大きいと感じた。

つまり、本市の災害対応のブラッシュアップについては、経験した他自治体の知見をもとに常に行う必要があると感じ、私自身も今後の議員としての活動の中で、他自治体の事例などの情報を集め、更新していきたいと感じた。

(3) 高槻市 ②『ピロリ菌対策事業』について

様々な先進事例などを学ばせて頂く際、共通して感じるのが「意識の高い職員のけん引力・突破力」である。

今回の事例についても、積極的かつ熱心に取り組まれた保健師資格を持つ職員さんの強い思いが、教育委員会をも動かしたと感じた。

平成26年より市内在住の中学二年生を対象としてピロリ菌検査が行われているとのことで、対応する職員体制は正規職員21名、内訳は事務員6名、保健師12名などとのこと。

ピロリ菌検査と除去による胃がん対策は、近年の研究から解明されており、特に東アジア地域においては、そのほとんどがピロリ菌によるという事がわかっており、ピロリ菌によって荒れた胃の粘膜に高塩分食を摂ることでさらにリスクが高まるとのこと。

大阪医大や高槻市医師会との情報交換などにより、本市でも行っているABC検診よりピロリ菌単独の検査の方が判明しやすくリスク回避につながるなどの判断により、本事業を推進されている。

中学二年生を対象としたのは、大阪医大小児科医師とディスカッションを重ね、本来は早ければ早いほど有効だが、体格が大人に近くなるという点が重要で、さらに受験などを考慮したうえでの判断だそう。

導入に向けた当初段階では、中学校長会などからは業務が増える点について懸念が示されたとの事だが、冒頭に紹介した通り、担当職員の熱意によって直談判を行い、理解を求めている。

検査によって陽性反応が出た場合の対応としては、精密検査（尿素呼気検査）の案内を送付し、大阪医大小児科によって実施。精密検査でも陽性反応が出た生徒については投薬治療にて除菌を実施し、その後は除菌確認検査まで行われており、保護者の反応も当然のことだが高評価であるとのこと。

国立や私立中学校の生徒（全体の9%ほどで約300人）についても、市教委からデータ提供を受け、学校側に直接アプローチすることで対応されており、平成26年度からの取り組みなので数値としての結果は先になるのであろうが、あらゆる研究によって胃がんのリスク回避としての有効性が報告されている以上、相当数の減少が期待できる画期的な取り組みであると感じた。

中学二年生の検査から除菌対応まで含め、全額公費で行われており（平成30年度予算額450万円程度）、費用対効果という観点を含めて、今後の成果が楽しみといえる取り組みである。

なお、30歳～49歳までの市民に対しては、血中ピロリ菌抗体検査を自己負担額500円のみで実施している（平成30年度予算額2,000万円）。

市民の健康増進への取り組みは様々あるが、高槻市の取り組みも参考となる事業であると感じ、本市へフィードバックできる部分については、ぜひ検討すべきであると感じた次第である。

令和2年2月10日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

自民党・いさま

竹田 陽介

視察所感

(1) 大阪市立阿倍野防災センターについて

対象年齢や体験したい内容等に応じ、複数のコース設定がされており、様々な年齢の興味をひくための工夫が施されていると感心した。近年、多発する災害により防災・減災意識が高まる中、災害や減災、防災について学ぶ施設は多々ある。しかしながら、その大多数が過去の展示にとどまってしまっている様に感じる。そのような中、このセンターは展示だけでなく、災害をより身近に感じられる施設になっていた。具体的には、震度7体験や消火を学ぶゾーン、減災を学ぶゾーンだ。震度7体験は、起震装置と映像により過去の大地震（阪神淡路大震災・東日本大震災 etc）や南海トラフ巨大地震により想定される揺れを体験できる。また、消火を学ぶゾーンは、火災現場を想定し、初期消火の手順や初期消火の限界、避難のタイミングを映像で体験できる。本市にも同様の施設をと求めたいところではあるが、それは無理な要求と思うし、本当に必要な施設かと問われれば否であろう。本市は本市としての取り組みで防災・減災対策に取り組み、いざという時に対応できる仕組みを作っていけばよいと思う。

(2) ① 大阪北部地震対応について（業務継続計画について）

大阪北部地震では、業務継続計画に基づき災害応急対策や被災者支援に取り組みましたが、それでも実際に地震の被災地となり想定していなかった課題や検討すべき対策などが浮き彫りになったという。具体的には情報発信への対応。本市、座間市においても令和元年の台風19号の際には、情報錯綜して混乱を招いた事例もあることから、情報発信への対応については、再度検討すべき部分が多々ある。大阪北部地震対応で明らかになった課題（情報連携体制）の確認という点については大変参考になった。このほか、大阪北部地震で約2万戸の住宅等に被害が生じた高槻市の「一部損壊等住宅修理支援制度」は実施を検討すべき事業だ。災害救助法に基づく支援では、被害住戸が一部損壊の場合は、その対象外となってしまう。そのことから、高槻市では、被害の程度が一部損壊であっても、独自の施策として被災者支援制度「一部損壊等住宅修理支援制度」を設けた。このことは、本市においても、災害が発生した際には、実施に一考の余地があると感じた。

(2) ② ピロリ菌対策事業について

担当職員（保健師）の、この事業が実施したいという熱い想いが感じられる事業であった。というのも、この事業実施に際し、幾度となく校長会に足を運び説得をしたという姿勢には驚かされた。それほど効果のある事業と考えているのだと感じた。ただ、高槻市（平成15年に中核市に移行）に保健所が所在している点について、本市とは異なる環境であることは考慮すべきと思う。また、事業対象を中学2年生としている点（大人に近い体形 体重40kg～）についても再考の余地があると感じる。ただ、近年の研究により、ほとんどの胃がんはピロリ菌が原因であるということが分かってきていることから、ピロリ菌対策事業は本市においても実施を検討しても良い事業と考える。ピロリ菌を除去することによる事業効果については、その効果の検証に時間はかかるが、胃がん対策のひとつとしては有効と考える。

令和2年1月28日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

自民党・いさま

熊切 和人

視察所感

(1) 大阪市立阿倍野防災センターについて

体験型防災学習施設あべのタスカルは、南海・東南海地震や南海トラフ巨大地震などの大災害に備えるため、自分の住む地域の特性に応じた災害危険を認識することで、自分に必要な知識や技術を選択し、体験を通じて学ぶことができる、体験型防災学習施設で、視察当日は、おおさか防災情報ステーション・タスカルシアター・減災を学ぶ・消火を学ぶ・煙を学ぶ・がれきの街(余震体験)・震度7体験を体験、学ばせて頂いた。色々学んだ中で、特に印象に残っているのが、タスカルシアター（高さ6mの巨大スクリーンで恐ろしさをリアル体験する）と震度7体験（起震装置と映像により地震の怖さを学ぶ）で、タスカルシアターでは、4人家族が地震と津波に遭遇する映像が流れており、学ぶことが数多くあり、震度7体験では、過去の阪神淡路大震災の突き上げるような揺れや南海トラフ巨大地震を想定し約60秒にも及ぶ揺れなど、様々な地震を体感することができ、その怖さを学ばせて頂いた。

(2) ① 大阪北部地震対応について（業務継続計画について）

大阪北部地震における高槻市の被害状況については、人的被害、死者2名、負傷者40名、住宅等被害、家屋の全壊11件、大規模半壊2件、半壊237件、一部損壊20,797件、ライフライン、約85,900戸で濁水・断水、100軒で一時停電、45,745戸でガス供給停止や道路陥没による通行止めなど多くの被害に見舞われている。高槻市は地震前から業務継続計画（BCP）を策定していたが、大規模災害を想定した計画で、中規模災害を想定しておらず、また、想定していない災害対応業務や業務に対応する人数が足りない、避難所の受け入れ体制が整ってなかった等、課題も多く、現在業務継続計画の見直しを行っている。実際地震を経験した職員から、様々な課題や対応について学べたことは、大変良い経験となった。今回学んだことを、本市に於いての災害時対応にいかしていければと思う。

(2) ② ピロリ菌対策事業について

殆どの胃がんはピロリ菌が原因であり、胃がんのリスクを軽減させるための事業で、成人向けの検査費用の一部助成と中学2年生向けの検査と除菌治療費の全額助成で実施している。

成人向けは、30歳から49歳までの市民に対し、採血をして、血中ピロリ菌抗体検査を一生に一回限り、自己負担500円で行っている。また、平成26年度から29年度は30歳から60歳の5歳刻みの年齢に実施、平成30年度は30歳から61歳までの未受診者に実施している。目的や効果については、胃がん検診対象年齢までに、胃がんの疾患リスクを知ることができ、胃疾患の早期発見につながることや、陽性者が除菌を行うことにより、胃がんリスクが低減する。中学生2年生向けでは、自己負担無しで、ピロリ菌抗体検査(尿検査)を行い、感染確定検査を実施した上で除菌を実施する。目的や効果については、ピロリ菌を起因とする疾病(胃がんや慢性胃炎など)を予防できることや対象者が子育て世代になった際、子どもに感染するリスクをなくすことができる。中学2年生の事業の流れは、①ピロリ菌抗体検査を実施②陽性者に対し、精密検査(尿素呼気検査)の案内を送付③大阪医科大学と連携し、尿素呼気検査を実施④陽性者に対し、投薬による除菌を実施。その後、除菌確認検査を実施⑤除菌が未完了な方に対し、二次除菌を実施。その後、除菌確認検査を実施。なお、必要な場合、更に除菌を実施。このように徹底的に除菌ができるまで、五段階の流れになっている。更にすごいことは、除菌ができなかった人はその後もしっかりとフォローし続けている。担当者の話によると、中学生2年生向けの事業を始める際に大変だったことは、学校・教育委員会の協力が必要とのことで、担当者が校長会に何度も参加をしてお願いしたという。また、本人・保護者に目的や意義を理解してもらおう努力や確定検査・除菌などの体制作り等が重要だという。この事業の素晴らしさは、他市では検査は行っているが、検査だけで終わっているところが多く、除菌まではしていない。担当者は検査だけするならやめた方がいいと、事業に対する意気込みを感じた。本市に於いてもこのような事業が確立できればと思う。

令和2年2月1日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

自民党・いさま

高波 貴志

視察所感

(1) 大阪市立阿倍野防災センターについて

1995年に発災した阪神・淡路大震災後に、関西圏でも東南海・南海地震が危惧されており、広く市民の防災に対する知識と技術を総合的な体験を通して学習できる施設として整備され、平成16年(2004年)5月に約26億円をかけて開所し、現在では年間約10万人が訪問・体験している。また市内の小学4・5年生が社会科見学に訪れているとの事。

また、当防災センターでは、東日本大震災時の津波被害など近年発生した災害の教訓や、南海トラフ巨大地震への備えなどについて学べるよう、これまでの展示内容を一新し、平成31年4月に「防災を自分自身の問題としてとらえ、具体的な防災行動につながる体験型学習施設へ」を新しいコンセプトのもと、約6億円をかけてリニューアルオープンした。

時間別の体験コースが設けられ、それぞれに説明員が付きながら災害発生時の行動、煙体験、消火器取り扱い訓練、起震体験など説明を受けながら体験できる施設で、子供から大人、更には防災関係者でもよく学ぶことのできる施設であった。

印象に残るものとして、タスカルシアターでの大型スクリーンで上映された「南海トラフ巨大地震編」では、ドラマ形式で描かれたある4人家族が南海トラフ巨大地震に被災してしまうというもので、本来行政が監修しているドラマでは珍しく、子供一人を残して他の家族が津波にのまれて死んでしまうというショッキングな内容で幕を閉じており、このドラマに関して賛否両論があったそうであるが、現実にかような事が起こりえるとの事で上映されている、私も強い防災啓発が行えると感じるし、実際に東日本大震災でも津波に逃げ遅れてしまった人々が居た事実をしっかりと伝え、家族や自身を災害から命を守る行動・備えの一助に間違いなくなると思うし、府民を災害から守るという強い想いが感じられる施設であった。

(2) ① 大阪北部地震対応について(業務継続計画について)

高槻市において大阪北部地震の対応と、業務継続計画についての説明を頂いた。

まず、大阪北部地震の概要として平成30年6月18日7時58分にM6.1の地震が発生し、市内で初の震度6弱を観測し、死者2名、全壊家屋11件が発生するも、交通機関の鉄道は当日夜間に運転が再開。また大半の職員が出勤前だったので職員の人的被害はなかった。

全国からブルーシートなど多くの支援物資の支援や他自治体職員の応援、ボランティアセンターでは1200名もの方にボランティアに従事していただいたとの事。再活再建の支援では個別で対応し中長期的に支援が行われ、生活再建チームが編成された。被災者支援制度の創設や住宅一部損壊等住宅修理支援の創設（最大5万円）、ブロック塀等撤去工事補助事業など地震後に創設した市独自制度が設けられた。

市民への情報発信においては、インターネットが使えない世代に情報発信が出来なく課題が残ってしまい、ネット発信に頼りすぎていたとの事で、防災行政無線の運用改善を行い、防災行政無線のデジタル化、モーターサイレンの導入、聞き取れなかった防災行政無線の内容を確認できるテレホンサービスの回線を5回線から20回線に増設、更にはテレホンサービスの電話番号が書かれたマグネットシートを全戸配布するなど、出来る限りの対応が行われている。

業務継続計画については、発災前の平成28年1月に策定されており、発災後その計画に基づいて業務を遂行したがうまく機能しなかったそうである。その大きな理由として、主に南海トラフ地震など大規模災害を想定した計画であったため、一部損壊の家屋が大半で1日半程度の通常業務が停止したのみでそれ以降、通常業務が停止できない程度の災害であったとの事である。課題としては、「計画と現実がマッチしなかった」「大規模地震の想定のみで今回の中規模被害地震では通常業務と災害対応業務の同時進行になってしまった」「停止する通常業務が決まっていなかった」「想定しなかった災害応急業務」「対応職員や対応窓口などの体制」「応援職員の受け入れ態勢の整備」「受援体制が甘かった」などが挙げられた。こうした課題を元に業務継続計画が修正され、また受援計画も新たに策定するなど実災害を経験し、自分たちが業務を遂行する上で困ってしまったからこそ、より良い修正された業務継続計画が出来上がったものとする。

本市においても既に業務継続計画が策定されているが、大きな災害は経験していません、誰もが経験をしていない。実災害で有効な計画にするには、被災自治体の例や取り組みを参考にしていっていかないと手立てがなく、今回学ばせていただいた課題などを参考に、本市の業務継続計画の向上を図っていきたい。

(2) ② ピロリ菌対策事業について

高槻市においては従来からがん検診に重きを置いているが、胃がんについてはほとんどがピロリ菌と言われており、ピロリ菌を若年のうちに除菌することによって排除することができることから胃がん対策として、次世代への感染を予防するために中学2年生を対象に無料で抗体検査・除菌治療を行っている。また成人の胃がん予防対策として、500円でのピロリ菌検査を実施している。これは高槻市においては胃がんでの死亡率が高かったこと、胃がんの検診率が2%だったことからとの事で、その解決には医療機関からピロリ菌検診単独の方がいいのではとのアドバイスがあり、先行して兵庫県の篠山市がすでに行っており、その

取り組みを参考に取り組みを開始。予算に関してはすべて一般会計の予算で実施し、年間事業費は、中学生 450 万円（検査から治療まで）、成人 2 千万円（検査まで）となっている。

市在住中学 2 年生全てを対象とした実施のため、保護者からは先進的と好評だったが、学校側からは仕事が増えるとのことで難色があったが、担当職員が丁寧に説明をし、理解を得られたとの事で担当者の熱意と苦労がうかがえる。

また、私立へ通う生徒にも職員自ら各学校に連絡し、生徒に受診を推進し、きめ細やかな対応も行っているとの事で、こうした背景には、高槻市に所在する大学病院などの医療機関との連携、保健師など専門職が 7 割在籍する担当課職員の尽力の賜物と考える。

その事を裏付けるように説明の中で、検査だけでは不安を与えるだけで、だったらやらない方がいい、ときっぱり発言され、医療に詳しい職員が居るからこそこの事業だと感じた。

日本人の胃がん罹患数は、依然として高い数値を示しており、その原因としてピロリ菌感染が胃がんの大きな原因であり、その除去が胃がん予防に効果的であるとされてる。

本市で実施するには、医療機関との連携はもちろん、保健師など専門職の増員などハードルは高いが、早期の検査・治療で防ぐ事の出来る胃がんリスクを軽減出来るのであれば事業実現に向けて積極的に検討するべきと考えるし、本市の未来を担う子供たちの将来の健康を考える素晴らしい機会となった。

令和2年1月24日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

自民党・いさま

内藤 幸男

視察所感

(1) 大阪市立阿倍野防災センターについて

大阪市立阿倍野防災センター『あべのタスカル』は、昨年4月にリニューアルオープンし、「防災を自分自身の問題としてとらえ、具体的な防災行動につながる体験型学習施設へ」をコンセプトに、防災行動につながる体験型学習が出来る施設です。

この施設で体験できる項目は、13種類で、震度7の地震を体験できる起震装置や映像で消火を体験するコーナー、高さ6メートルのスクリーンで災害の恐ろしさを体感する「タスカルシアター」、がれきの街を歩きながら潜む危険性を学ぶコーナー、実寸大の映像で津波の怖さを学ぶコーナー、大阪市全域の被害想定や地域特性に応じた災害危険を学ぶ「おおさか防災情報ステーション」、親子で楽しみながら防災を学ぶ「キッズしょうぼうパーク」などで、最新の技術と阪神・淡路大震災以降の災害の経験が随所に活かされています。

今回は、約60分のコースを体験し、減災に対する考え方や災害時の初期行動などについて学びました。特に起震装置では、過去の阪神・淡路大震災の突き上げるような揺れや南海トラフ巨大地震（想定）の約60秒にも及ぶ揺れなど、様々な地震を体感することができ、その怖さを実感する機会となりました。

本市でも座間市総合防災訓練やシェイクアウト訓練、避難所開設訓練など防災・減災に対する様々な訓練や啓発事業が行われていますが、阪神・淡路大震災や大阪北部地震などの教訓が活かされたこの施設での体験を通しての学びはよりリアルで参考になるものでした。

(2) ① 大阪北部地震対応について（業務継続計画について）

高槻市は大阪北部地震により、死者2名、負傷者40名。家屋の全壊や半壊、一部損壊は約2万件。ライフラインもストップし、断水、停電、ガスの供給停止、道路陥没による通行止めなど、多くの被害に見舞われた都市です。

特に小学校のブロック塀の倒壊による事故は様々なメディアが取り上げ、印象深いものとなりました。

このような自治体ですから、災害に対する取り組みも一入力を入れています。

実際に災害後に取り組んだ事業として、「一部損壊等住宅修理支援制度」や「ブロック塀等撤去工事補助制度」を新たに導入したり、防災行政無線の運用を改善したりしています。

特にブロック塀等撤去工事補助制度は、どの自治体でも高槻市の小学校と同様な危険性があつたわけで、現在全国的に広がっています。本市に於いても平成30年10月から「座間市危険ブロック塀等撤去補助金制度」として導入がされています。なお高槻市ではこの制度の利用者が平成30年度には258件あつたということで、パンフレット等での広報にも力を入れているということでした。

また、高槻市で注視したのが、「業務継続計画（BCP）」です。業務継続計画は、災害時に資源（人、物、情報等）が制約を受けた場合でも、一定の業務を的確に行えるよう計画を定めるもので、高槻市では震災前の平成28年1月に策定。自身が発生した場合に於いて災害応急業務・復旧業務と通常業務のうち優先度の高い業務を非常時優先業務として選定すると共に職員の参集率や業務継続に係る必要人数などを定めていました。

しかし、大阪北部地震では、この計画に以下のような課題が浮き彫りになつたということで、現在見直しを図っているということでした。

課題としては、①大規模災害を想定したものであり、中規模災害を想定していなかつた。②非常時優先業務以外の通常業務を実施する必要があつた。③想定していなかつた災害応急業務が出た。④業務継続にかかる必要人数の算出が甘かつた。⑤応援職員の受入れ体制の整備が出来ていなかつた。⑥避難所運営に係る業務継続が想定されていなかつたことが挙げられます。

課題が浮き彫りになつたということで現在、BCPの対象を大規模と中規模の2パターンにするよう検討をし、業務継続に係る不足人数を、非常時優先業務ごとに時間区分ごとに算出するなど見直しをはかっているということでした。担当職員の方からは「机上の空論であつた」という言葉がでましたが、このようなことは実際に経験をしないと分からないことであり、今回高槻市でリアルな経験から浮き彫りになつた課題や対応について学べたのは大変参考になるものでした。

(2) ② ピロリ菌対策事業について

ピロリ菌対策事業については、胃がんのリスクを軽減させるための事業で、高槻市では成人の方向けの検査費用の一部助成と、中学2年生向け検査と除菌治療費の全額助成を実施しています。特に中学2年生に向けた取り組みは全国初の試みで、注目を集めています。

中学2年生ピロリ菌対策事業の流れは、一次検査（学校での尿検査）を行い、陽性の場合、二次検査（大阪医科大学附属病院で尿素呼気検査）を実施し、ここで陽性が確定した場合に投薬による除菌を行うもので、検査から除菌まで全て市の負担で実施するという先進的な事業となっています。

事業がスタートした平成26年度は、検査受者数が1,764人で、対象生徒のうち約55%が検査を受けました。また、そのうち陽性だった生徒数は117人(6.6%)で、さらに二次検査で陽性だった生徒数は62名(57.4%)で、そのうち60名が除菌を実施しています。最新のデータである平成29年度では、検査受者数が2,089人で、対象生徒のうち約71%が検査を受けました。また、そのうち陽性だった生徒数は98人(4.7%)で、さらに二次検査で陽性だった生徒数は42名(44.7%)でそのうち42名が除菌を実施したということで、実績も出ているということでした。

担当職員は「検査だけやってもかえって不安をあおるだけ。しっかり除菌までやる事が大事」と言うように、子ども達の将来の健康に対する強い思いを感じる事業でした。